

## 第2章 将来像の実現に向けて

### 基本目標 2

いつまでも健やかに自分らしく  
暮らせるまちの実現  
(福祉分野)

## 現 状

少子高齢化や核家族化の進行、人口減少、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化もあり、福祉ニーズは多様化・複雑化しています。このような課題に対応するために、国は、地域共生社会の実現に向け、高齢者、障害者、生活困窮者<sup>\*1</sup>などの生活上の困難を抱える方への包括的な支援体制の構築を掲げており、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」を平成29年6月に公布しました。

要介護の親と障害のある子の世帯、高齢の親と無職の子が同居する世帯など、複合的な課題を抱える方に対して福祉サービスを円滑に提供するためには、高齢者・障害者・生活困窮者への福祉サービスの充実に加え、関係機関や地域住民も含めた相互の連携を強化することが大切です。

区では、高齢者が要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの5つの要素、「住まい」・「医療」・「介護」・「介護予防」・「生活支援」に、「生きがいつくり」を加え、地域が抱える課題の解決に向けて、サービスを包括的に提供する地域包括ケアシステムを推進しています。

また、障害者の相談支援の中核的な役割を担う機関として、基幹相談支援センターを運営し、総合的な相談支援を実施するとともに、台東区内の相談支援事業者に対する指導・助言や人材育成などの後方支援を実施し、地域の相談支援体制強化を図るほか、障害者の地域での生活を支援するために、地域生活支援拠点<sup>\*2</sup>の整備に向けた検討を進めています。

さらに、生活困窮者に対しては、就労支援のみならず、家計相談や住まいの確保など一人ひとりの生活や仕事などの状況に応じた包括的な支援を実施し、自立を促進しています。

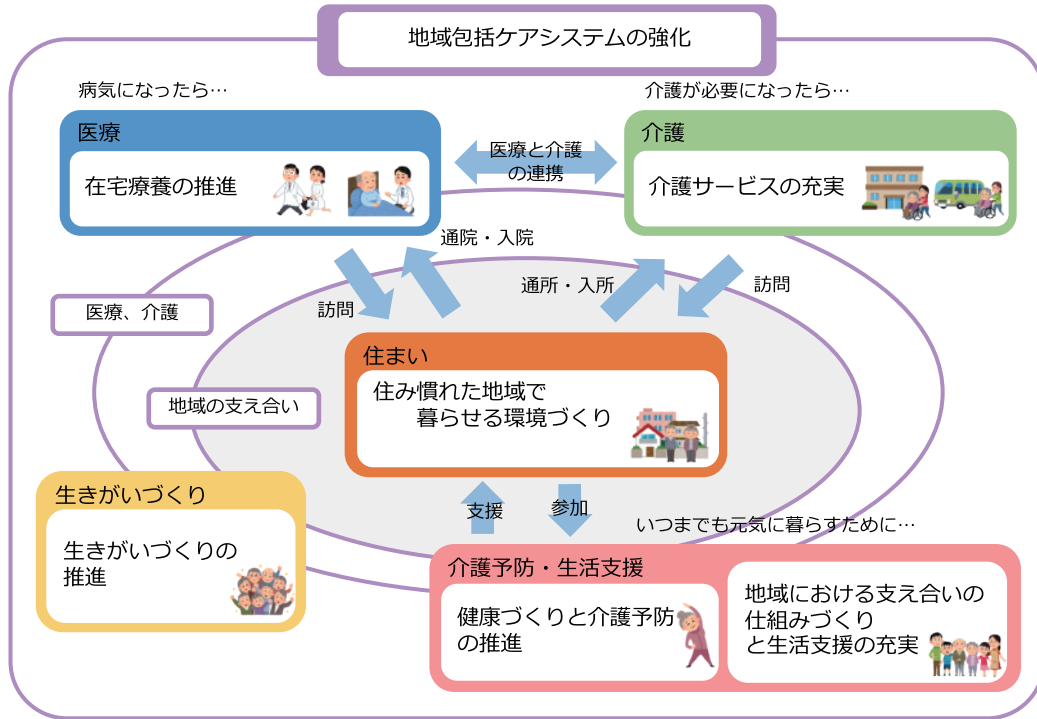
## 課 題

高齢者、障害者、生活困窮者などの対象者ごとに整備された福祉サービスだけでは対応が困難な事例に対して、適切な支援や円滑な対応を行うため、個人や世帯が抱える複合的な課題を整理して、関係機関と連携しながら問題解決を図る必要があります。

また、福祉サービスを必要とする区民が抱える様々な課題を把握し、その解決を図るためには、高齢者、障害者、生活困窮者などに対して実施している相談支援などの更なる充実が求められています。

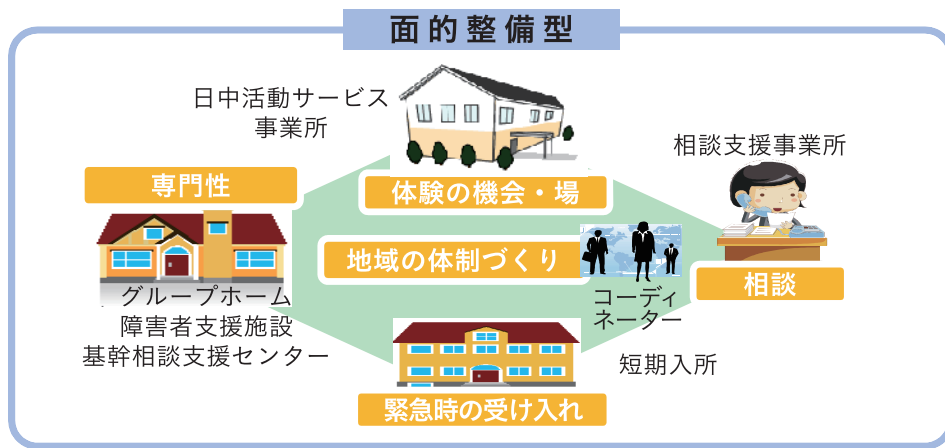


### 台東区における地域包括ケアシステムのイメージ



〈出典〉台東区「第7台東区高齢者保健福祉計画・台東区介護保険事業計画」

### 地域生活支援拠点等の整備のイメージ



〈出典〉厚生労働省「地域生活支援拠点等の好事例集」

## 10年後の目指す姿

- 高齢者、障害者、生活困窮者などが抱える様々な課題に対応する包括的な相談支援体制が構築され、誰もが住み慣れた地域で互いに支え合いながら、安心して暮らしています。

## 主な取り組み

### ● 地域を基盤とする包括的な支援体制の構築

高齢者、障害者、生活困窮者など、生活上の様々な困難を抱える方への支援や、世帯が抱える複合的な課題に対し、適切な支援が受けられるよう、包括的な支援体制を構築します。

### ● 高齢者の総合的な相談・支援体制の充実

医療・介護などの多職種が連携して個別ケースや地域課題の検討を重ね、地域のネットワークを強化します。また、台東区社会福祉協議会などの関係機関との連携を密にして、総合相談の窓口や地域包括支援センターの体制を強化し、相談・支援体制の充実を図ります。

### ● 障害者の地域生活を支える支援体制の整備

基幹相談支援センターが、地域の相談支援の中核的な役割を担い、台東区内の相談支援事業者に対する後方支援を行うなど、地域全体の相談支援体制の充実を図ります。また、松が谷福祉会館の機能拡充に向けた整備を検討するほか、障害者の高齢化・重度化や親亡きあとを見据え、グループホームや短期入所機能の整備などにより、地域生活支援拠点としての機能を整備します。

### ● 生活困窮者に対する包括的な支援の充実

社会福祉士をはじめとする専門員が幅広く相談を受けて、生活困窮者の就労や心身の状況、地域社会からの孤立など個々の状況に応じた支援プランを作成し、包括的な支援の充実を図ります。また、福祉や就労・教育などの相談窓口との連携を強化し、自立相談支援窓口につながっていない方への適切な支援を図ります。



## 施策の指標

指標名	現状 (2018年度末)	目標		出典
		(2023年度末)	(2028年度末)	
健康に関する 高齢者の幸福感 <sup>※3</sup>	7.0点 (2016年度)	7.2点	7.4点	台東区高齢者 実態調査
障害者の 相談支援事業所 利用の満足度 <sup>※4</sup>	61.1% (2016年度)	65%	70%	台東区障害者 実態調査

### ※1 生活困窮者

就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方のことです。

### ※2 地域生活支援拠点

障害者の居住支援のための機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービスを提供する体制のことです。

### ※3 健康に関する高齢者の幸福感

台東区高齢者実態調査（台東区日常生活圏域ニーズ調査）において、現在の幸せの程度を、0点（とても不幸）から10点（とても幸せ）の選択肢から選んだ値の平均値です。要介護状態になる前の高齢者の幸福感を把握することで、地域の（精神面での）健康度を図ることができます。

### ※4 障害者の相談支援事業所利用の満足度

障害福祉サービスを利用している方のうち、相談支援事業所の相談員が「サービス等利用計画」を作成した方で、相談支援事業所を利用して「良い」と感じている方の割合です。

## 現 状

平成28年度「台東区高齢者実態調査」によると、1年間に趣味や教養活動などの地域活動に参加した方は、参加していない方に比べて、健康状態が「よい」「まあよい」と回答した割合が高くなっています。

そのため、高齢者が健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、体操などの各種講座を実施するほか、絵画や書道などの作品を発表する機会を設けています。また、高齢者が働く機会を得られるよう、国や東京都、関係機関との連携により、就業相談や就業に関する情報の提供を行っています。

平成29年度の台東区の要支援・要介護認定者数は9,820人となり、年々増加傾向にあります。

区では、平成28年3月から介護予防・日常生活支援総合事業を実施し、高齢者がいつまでも元気で自立した生活を営めるよう、一人ひとりに合わせた事業やサービスを提供しています。

## 課 題

高齢者が、その知識や経験を活かし、意欲的に社会に参加できるよう、様々な交流の場や就業の機会などを充実させていくことが必要です。

また、要支援・要介護状態にならないために、誰もが自身の健康保持や介護予防への意識を持ち、積極的・自主的に、介護予防に取り組むことが必要です。

## 10年後の目指す姿

- 高齢者が健康で自立した生活を営み、地域の一員として様々な世代と交流し、知識や経験を活かして生きがいを持って生活しています。
- 介護予防の重要性の認識が高まり、地域において自主的に介護予防に取り組むことにより、65歳健康寿命<sup>\*</sup>の延伸が図られています。

## 主な取り組み

### ● 高齢者の生きがいづくり

様々な活動の場や学習の機会を提供し、社会参加を促進するとともに、培ってきた知識や経験、意欲を活かすことができる活動や就業を支援します。





### ●介護予防の充実

介護予防に関する知識の普及啓発を図るとともに、高齢者が自主的に介護予防に取り組むきっかけづくりや、地域とのつながりの中で主体的に活動できる場の創出を推進します。

### 施策の指標

指標名	現状 (2018年度末)	目標		出典
		(2023年度末)	(2028年度末)	
65歳健康寿命 (要介護2以上)	男性 81.37歳 女性 85.41歳 (2016年度)	男性 81.87歳 女性 85.91歳	男性 82.37歳 女性 86.41歳	東京都調べ
地域活動などへの 参加割合	51.4% (2016年度)	58.4%	63.4%	台東区高齢者 実態調査

※ 65歳健康寿命（用語の解説については、88ページ参照）



健康遊具を使った「うんどう教室」

## 現 状

65歳以上の台東区の高齢者人口は、平成30年4月1日現在で、4万5,986人であり、高齢化率は、約23.3%となっています。今後、高齢者人口の中でも75歳以上の後期高齢者人口の増加が見込まれており、要支援・要介護認定者や、認知症高齢者が増えることが予想されています。

区では、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯に対して、地域で見守る仕組みを構築するほか、買い物やごみ出しなどの様々な日常生活に対する支援のニーズに対応できるように、多様な主体による生活支援サービスを提供しています。また、介護人材のキャリアアップの支援や研修を行い、質の高い介護サービスの提供を図っています。さらに、区立の特別養護老人ホームの老朽化対策をはじめ、施設などを計画的に整備し、サービス提供の基盤整備に取り組んでいます。

認知症については、正しい知識の普及啓発や、認知症高齢者の家族の負担軽減を図るため、認知症カフェ<sup>※</sup>を実施しています。また、認知症の疑いのある方への早期の対応として、医師と認知症地域支援推進員などが個別に訪問し、適切な医療・介護サービスにつなぐ支援を行っています。

今後、医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者の増加が見込まれることから、医療・介護サービスを切れ目なく提供するため、在宅療養支援窓口における相談を通じて、多職種連携を図り、在宅療養の支援を推進しています。

また、高齢者が安全に暮らすことができるよう、住宅の改修やバリアフリー化の支援、高齢者向けの住宅の確保、住み替え支援などの取り組みを実施しています。

## 課 題

高齢者人口の動向から、要支援・要介護認定者や認知症高齢者の増加が見込まれるため、高齢者の地域の見守り体制の充実と、多様なニーズに対応する生活支援サービスの充実を図る必要があります。さらに、質の高い介護サービスを安定して提供するためには、介護人材への支援を行うとともに、サービス提供の基盤整備を図る必要があります。

認知症高齢者やその家族が地域で安心して暮らしていけるよう、より一層、認知症に対する正しい知識を普及啓発するとともに、認知症高齢者を早期に発見し、適切な支援につなげる必要があります。

また、住み慣れた地域で療養生活を送れるよう、在宅療養の推進に向けた取り組みを充実するとともに、安心して生活できる居住環境を整備する必要があります。





## 10年後の目指す姿

- 高齢者を地域全体で見守り支え合う環境が充実し、支援が必要な高齢者に、医療・介護サービスが切れ目なく提供され、住み慣れた地域で安心して暮らしています。

## 主な取り組み

### ● 高齢者地域見守りネットワークの拡充

ひとり暮らしの高齢者などを対象に、警察や消防、台東区の事業所などの関係協力機関と連携して、安否確認や声掛けなどの見守りを行うとともに、「見守りサポーター」を養成し、地域における見守り体制の更なる充実を図ります。

### ● 多様な生活支援サービスの提供

ボランティアや民間企業など多様な主体による生活支援サービスの充実を図ります。

### ● 介護人材の確保・育成・定着支援

介護人材の確保・定着を図るため、キャリアアップの支援・研修などを実施し、介護サービスの質の向上に努めます。

### ● 施設サービスの充実・サービス提供の基盤整備

高齢者人口の動向を踏まえ、区立特別養護老人ホームの老朽化対策などを含め、包括的な支援体制の充実に向けた拠点整備の検討を進めます。

### ● 認知症高齢者の支援体制の強化

認知症高齢者やその家族を温かく見守り支援する、「認知症サポーター」を養成するとともに、認知症や認知症高齢者に関する区民の理解を深めるため、認知症カフェなどを実施し、認知症に関する普及啓発を図ります。

●在宅療養の推進

病院から在宅療養への円滑な移行や、住み慣れた場所で安心して療養生活を継続できるよう、在宅療養支援窓口を中心とした相談対応や、医療・介護関係者などの多職種と連携・協力し、区民への普及啓発などを行います。また、医療・介護関係者への研修を実施するとともに、多職種間のICTネットワークなどを活用した効果的な情報共有の支援を行い、在宅療養を推進する基盤を整備します。

●高齢者の居住の安定確保

住宅改修やバリアフリー化など居住水準の向上や、シルバーピアの整備など良質な住宅の供給誘導を図ります。

施策の指標

指標名	現状 (2018年度末)	目標		出典
		(2023年度末)	(2028年度末)	
認知症サポーター 養成人数	年2,300人 (累計1万4,000人)	年2,300人 (累計2万5,500人)	年2,300人 (累計3万7,000人)	所管課調べ
介護保険サービス 利用の満足度	73.2% (2016年度)	76%	79%	台東区高齢者 実態調査

※ 認知症カフェ

認知症高齢者とその家族が、専門家に相談できるとともに、同じ立場の方と気軽に話せる場です。認知症に関心のある方など誰でも参加することができます。



認知症カフェ



## 現 状

台東区の障害者手帳所持者数は、平成30年3月末現在、身体障害者が6,533人、知的障害者が964人、精神障害者が1,586人であり増加傾向にあります。

区では、障害者の住み慣れた地域での生活を支えるための施設の整備を促進しており、台東区内には、平成30年3月末現在で、障害者のグループホームが16か所、生活介護施設が5か所整備されています。

また、入浴や食事の介護などの在宅サービスは、障害の程度にかかわらず、地域で生活することを希望する障害者の在宅生活を支える重要な柱であり、利用者数・利用量とも増加傾向にあります。さらに、重度化する障害者へ対応するため、区では、重症心身障害児（者）などの健康の保持と家族などの介護者の一時休息、負担軽減を図ることを目的に、重症心身障害児（者）などの在宅レスパイトを実施しています。

一方で、障害福祉サービスに従事する人材については、平成29年度の東京都における介護関連職種の有効求人倍率は6.14倍と、全職業の1.80倍を大きく上回っており、人手不足が深刻化しています。区では、人材確保の取り組みとして、移動支援・通学支援などのガイドヘルパーや手話通訳者の養成などを実施しています。

## 課 題

施設や病院から地域生活への移行促進、障害者の高齢化への対応、特別支援学校の卒業予定者数の見込みなどから、日常生活を支える施設の不足が予想されており、グループホームや日中活動の場の整備をさらに進める必要があります。また、障害特性などに応じたきめ細かい支援が必要であり、障害福祉サービスの質の向上及び安定したサービスの提供が求められています。

福祉分野で就労する人材について、各事業所における職員採用が厳しい状況にあることや、定着しないことなどにより人材の確保が難しくなっています。

また、差別や偏見なく、障害者が地域の一員として安心して暮らすことができるよう、保健・医療・福祉関係者が連携する必要があります。

## 10年後の目指す姿

- 障害者が、一人ひとりのニーズに応じた支援を受け、自らの暮らし方を選択し、住み慣れた地域で安心して充実した暮らしをしています。

## 主な取り組み

### ●日中活動の場の整備促進

日中活動の場として、民間事業者による生活介護施設の整備を促進します。

### ●グループホームの整備促進

身体・知的・精神障害者のグループホームについて、民間事業者による整備を促進するとともに、既存施設の定員増を図ります。

### ●障害者移動支援

屋外での移動が困難な障害者にガイドヘルパーを派遣し、地域における自立生活及び社会参加を支援します。

### ●医療的ケアの充実

短期入所事業所や日中一時支援事業所における医療的ケアの充実を図るとともに、自宅などに看護師を派遣し医療的ケアが必要な障害児（者）の家族の介護負担の軽減を図ります。

### ●障害福祉人材の確保・育成・定着支援

障害福祉サービスの安定的な供給のために、将来にわたって福祉・介護ニーズに的確に対応できる人材を確保するとともに、障害者を支援する多様な担い手を育成・支援します。

### ●精神障害者の地域移行支援

長期入院者が退院後に地域で安心した生活が送れるよう、保健・医療・福祉関係者による会議などを通じて地域課題やニーズを把握し、グループホームや生活介護といった地域の実情に応じたサービスを提供するなど、精神障害者の地域生活の支援の充実を図ります。



## 施策の指標

指標名	現状 (2018年度末) (2016年度)	目標		出典
		(2023年度末)	(2028年度末)	
障害福祉サービスの満足度*	40.2% (2016年度)	45%	50%	台東区障害者 実態調査

### ※ 障害福祉サービスの満足度

ホームヘルプやショートステイ、通所施設などの障害福祉サービスの支給決定内容（量）について、「ちょうど良い」と感じている方の割合です。



知的障害者グループホーム



## 現 状

平成30年4月より、障害者雇用義務の対象に精神障害者が加わり、民間企業の法定雇用率が2.2%へ引き上げられ、障害者の雇用施策の強化・充実が図られています。

平成28年度「台東区障害者実態調査」によると、障害者全体では、「今後充実を希望するサービス」について、「一般就労への支援」が15.1%で、「外出手段への支援」に次いで高く、また、障害種類別で見ると、精神障害者・発達障害児（者）では「一般就労への支援」と答えた方の割合が最も高く、一般就労に対する高いニーズがあります。

区では、障害者就労支援室において、障害者の働く場の確保と職場定着のために、関係機関、企業と連携を図りながら、自立に向けた支援を行っています。また、一般就労が困難な方に対して、福祉的就労<sup>\*1</sup>の場として、平成30年4月1日現在で就労継続支援B型事業所<sup>\*2</sup>を14か所整備しています。

また、障害者の自立や社会参加を促進するために、脳血管障害などの中途障害者の機能回復訓練や、在宅の障害者の文化活動などの講座や講習会を実施しています。さらに、発達障害に特化したデイケアを実施し、対人関係のスキルなどのトレーニングを通じて自立と社会参加を支援しています。

## 課 題

障害者が自立的な就労の機会を確保するために、一人ひとりにあった支援を行う必要があります。また、働く場における周囲の理解を深め、障害者の雇用及び職場定着を促進する必要があります。

障害の有無によって分け隔てられることなく、生涯にわたって社会参加ができるよう支援する必要があります。

## 10年後の目指す姿

- 障害者が就労などの社会参加を通じて、生きがいをもって自分らしい暮らしを実現しています。





## 主な取り組み

### ●自立に向けた就労支援の充実

ハローワークなどの関係機関と連携しながら、一般就労へ向けた支援を行うとともに、就労者へのきめ細かな職場定着支援の充実を図ります。

### ●福祉的就労をしている障害者への支援

台東区の福祉作業所の製品などについて、販路拡大や高付加価値化の促進により、福祉的就労をしている障害者の工賃の引き上げや、就労意欲の向上を図ります。

### ●障害者の社会参加の促進

障害の程度に応じ、自主的・持続的に取り組むことのできる訓練メニューを提供し、機能の維持・改善を図るとともに、様々な文化やスポーツなどに触れる機会をつくり、自立と社会参加を促進します。

## 施策の指標

指標名	現状 (2018年度末)	目標		出典
		(2023年度末)	(2028年度末)	
障害者就労支援室登録者のうち一般就労した障害者数	年20人 (累計308人)	年20人 (累計408人)	年20人 (累計508人)	所管課調べ

### ※1 福祉的就労

一般企業などでの就労が困難な障害のある人に、障害福祉サービス事業所などにおいて就労の場を提供するとともに、その知識と能力向上のために必要な訓練を行うことです。

### ※2 就労継続支援B型事業所

一般企業などへの就労が困難な障害者で、雇用契約に基づく就労が困難な方に対して、働く場を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業所です。

## 現 状

「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が平成28年5月に施行され、平成29年には「成年後見制度利用促進基本計画」が閣議決定されました。

平成28年度「台東区高齢者実態調査」及び「台東区障害者実態調査」によれば、成年後見制度の認知度は、高齢者で78.2%、障害者で59.4%ですが、内容まで知っている人の割合は、高齢者で51.2%、障害者で22%にとどまっています。一方で、台東区の高齢者人口の動向から、認知症高齢者などの増加が予想され、成年後見制度を必要とする人も増えるものと見込まれています。

区では、成年後見制度の利用を促進するため、台東区社会福祉協議会を推進機関と位置づけ、連携して普及啓発を実施するとともに、費用の助成などにより成年後見制度の利用を支援しています。また、成年後見制度の担い手として、社会貢献型の後見人である市民後見人<sup>\*</sup>の育成を進めており、平成30年4月1日現在で10名が市民後見人として登録しています。

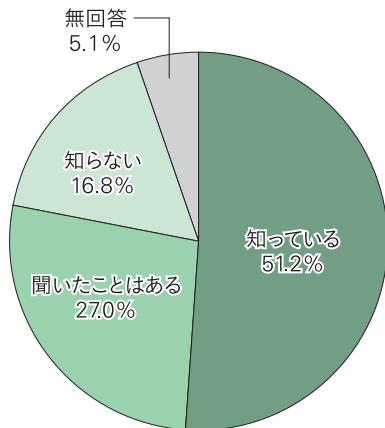
高齢者や障害者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を送るためには、虐待防止の取り組みも大切です。

「高齢者虐待防止法」や「障害者虐待防止法」において、高齢者や障害者の虐待の防止、虐待を受けた方の迅速かつ適切な保護及び養護者に対する適切な支援について、区市町村が第一義的に責任を担うことが求められています。

区では、虐待の未然防止、早期発見、解決を図れるよう関係機関との連携や、虐待の予防と早期通報につながるための研修や啓発活動を実施しています。



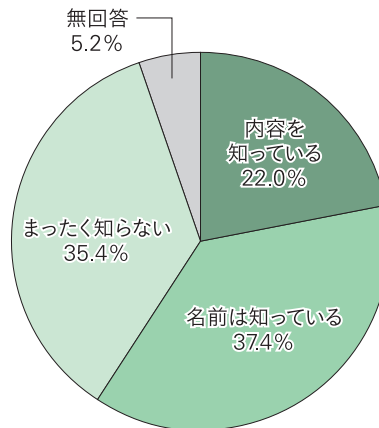
### 成年後見制度の認知度(高齢者)



回答者数=1,476人

〈出典〉台東区「台東区高齢者実態調査報告書」  
(平成28年度)

### 成年後見制度の認知度(障害者)



回答者数=768人

〈出典〉台東区「台東区障害者実態調査報告書」  
(平成28年度)

## 課題

成年後見制度の利用が必要な方が適切に制度を利用できるよう、普及啓発や相談窓口の更なる周知を図る必要があります。また、判断能力が十分でない方の権利や財産を守り、本人の意思を尊重した生活ができるよう支援するため、弁護士をはじめとした専門職団体などとの連携を強化する必要があります。

高齢者や障害者などの虐待の未然防止や、早期発見・早期対応を図るため、関係機関との連携や、虐待に関する正しい知識の普及啓発を行う必要があります。

## 10年後の目指す姿

- 高齢者や障害者などの権利・尊厳が守られ、安心して暮らせる地域社会が実現しています。

## 主な取り組み

### ●成年後見制度の普及啓発・利用支援

成年後見制度に関する相談窓口の周知や講座などにより、一層の普及啓発を図ります。また、市民後見人の育成や活動支援を実施します。

さらに、弁護士をはじめとした専門職団体などとの連携体制を強化することにより、制度の利用を支援します。

### ●虐待防止対策の強化

高齢者・障害者に対する虐待の防止、早期発見・早期対応を図るため、虐待防止の普及啓発を推進するとともに、警察や医療などの関係機関との連携強化を図ります。

## 施策の指標

指標名	現状 (2018年度末)	目標		出典
		(2023年度末)	(2028年度末)	
成年後見制度の内容を知っている人の割合 (高齢者・障害者)	高齢者 51.2% 障害者 22% (2016年度)	高齢者 65% 障害者 40%	高齢者 80% 障害者 60%	台東区高齢者実態調査 台東区障害者実態調査

### ※ 市民後見人

弁護士、司法書士、社会福祉士などの専門職以外の人のうち、本人と親族関係などがなく、社会貢献のため、区が行う後見人養成研修により成年後見制度に関する一定の知識や技術・態度を身に付けた方のことです。



## 現 状

台東区の生活保護受給世帯及び人数は、平成28年度からは減少傾向ですが、平成30年4月現在で約8,000世帯、約8,600人が受給しています。区では、生活保護受給者の自立に向け、稼働能力があり支援を必要とする方に対して、ハローワークと連携して就労支援を実施しています。さらに、生活の基礎能力などに課題を抱える方には、就労意欲の喚起や日常生活習慣の改善を図るなど、就労準備のための支援を実施しています。

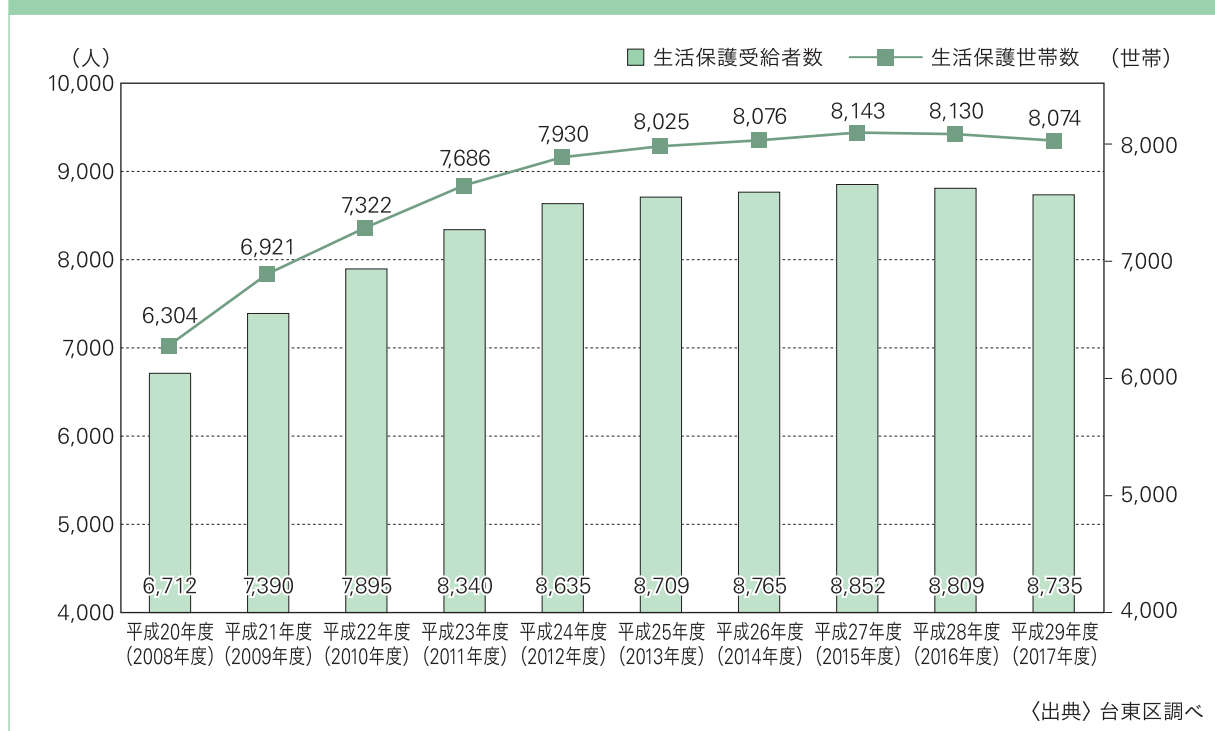
また、平成30年10月には、「生活困窮者自立支援法」が改正され、自治体の窓口などで生活困窮者<sup>\*1</sup>を把握した場合に、自立相談支援などの利用勧奨を行うこととされました。区では、関係機関と連携して、生活困窮者の自立に向けた包括的な支援を実施しており、支援プラン作成件数も年々増加しています。

特別区と東京都は路上生活者対策を平成12年度から共同で実施し、平成18年度から巡回相談を行っていますが、区では平成28年度から北部地区を中心に、NPOと連携し、医師や看護師とともに独自の巡回相談を実施しています。

また、平成29年度から、長期化・高齢化した路上生活者に対する支援として、相談希望者への一時的な宿泊場所の提供や、必要な方への医療的ケアの実施、安定した地域生活への移行を促す一時生活支援を都区共同のモデル事業として台東区内全域を対象に行っています。

特別区・台東区ともに路上生活者数は減少していますが、台東区内の路上生活者数は平成30年1月現在で69人となっており、特別区の中では多い状況です。

生活保護受給者数・世帯数の推移(年度別平均)



課 題

生活習慣などの就労障害要因で、直ちに就労に結びつかない方に対する就労準備支援など、一人ひとりの状況に応じた支援をする必要があります。

生活困窮者自立支援制度の認知度をさらに高め、関係機関と連携しながら、包括的な支援をする必要があります。

路上生活期間の長期化・路上生活者の高齢化により、複雑化・困難化するケースに対応する必要があります。

10年後の目指す姿

- 経済的に困窮している方に対する就労支援などの充実が図られ、自立生活を送ることができる方が増加しています。





## 主な取り組み

### ●生活保護受給者に対する就労支援の充実

一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を行い、就労準備から一般就労につなげ、生活保護からの経済的自立を促進します。

### ●生活困窮者に対する自立に向けた支援の充実

生活保護に至る前段階の自立支援策を強化し、社会福祉士をはじめとする専門員が幅広く相談を受けて、個々の状況に応じた支援プランの作成や、家計相談・就労相談などを通して生活困窮状態からの早期自立を促進します。

### ●路上生活者の社会復帰に向けた支援の充実

一人ひとりの状況に応じた自立生活訓練などの実施により、地域生活への移行を円滑に行えるよう支援します。また、医師や看護師とともに巡回相談を実施し、路上生活期間の長期化、高齢化した路上生活者への取り組みを強化します。

## 施策の指標

指標名	現状 (2018年度末)	目標		出典
		(2023年度末)	(2028年度末)	
就労支援対象者 に対する 事業参加率 <sup>※2</sup>	46%	55%	60%	所管課調べ

※1 生活困窮者（用語の解説については、113ページ参照）

### ※2 就労支援対象者に対する事業参加率

就労することが可能な生活保護受給者（高校在学、傷病、障害などのため、就労が困難と保護の実施機関が判断する者以外の被保護者のことです。なお、現在、65歳未満で就労している方も含みます。）の内、就労支援事業などの参加者の割合です。